

12月1日から生活道路等の整備に関する要望の受付方法が一部変わります

市では、昨年7月、生活道路等の整備に関する要望方法などを大幅に見直し、以来、約1年にわたり「試行期間」として運用してきました。この間、市民の皆さんからさまざまなご意見をいただいたことから、これらの声を真摯に受け止め、誰もがより要望しやすい制度となるよう、要望方法を一部見直すこととなりました。

具体的には、自治会長および法人代表者からの文書要望の他、個人などからの口頭要望も受け付けるとともに、文書での要望に際しても、要望箇所の写真や「整備同意書」などの添付は全て、要望者の任意とさせていただきます。

詳しくは、市ホームページまたは各自治会に回覧するチラシ(11月中を予定)をご覧ください。道路治水課または農政課までお問い合わせください。

▶見直しの主な内容

	11月30日まで	12月1日から
要望できる方	自治会長および法人代表者のみ可	誰でも可
要望の方法	文書のみ受け付け	文書または口頭で受け付け
要望箇所の写真や整備同意書などの添付	必須	任意

▶問い合わせ 道路治水課(内線5716・5732)または農政課(内線373)



忍藩・桑名藩・白河藩 三方領知替200年記念 講演会・トークショー

三方領知替200年と友好都市締結25周年を記念し、お城好きで知られる落語家の春風亭昇太さんと、城郭研究の第一人者である城郭考古学者の千田嘉博さんをゲストに迎えたトークショーを開催します。

▶日時 12月24日(日)午後1時30分開演(午後0時30分開場) ※午後3時30分終了予定

▶場所 産業文化会館ホール

▶定員 800人(先着順)

▶内容

基調講演「文政6年の三方領知替について」

講師：鈴木紀三雄(郷土博物館長)

トークショー「忍城・桑名城・小峰城—三方領知替の城—」

出演：春風亭昇太さん(落語家)、千田嘉博さん(城郭考古学者・博士)

▶主催 行田市、行田市教育委員会

▶特別協力 株式会社ファイブイズホーム、山本食品工業株式会社

▶申し込み 11月1日(水)から往復はがきまたは行田市電子・申請届出サービスでお申し込みください。
【往復はがき】①郵便番号②住所③電話番号④氏名を明記の上、行田市郷土博物館(〒361-0052 行田市本丸17-23)までお送りください。

【行田市電子・申請届出サービス】二次元コードを読み取り、必要事項を入力し送信してください。

▶問い合わせ 同館 ☎554-5911



春風亭昇太さん



千田嘉博さん



山本食品工業株式会社から200万円が寄付されました



行田市長に目録を手渡す山本正幸取締役会長(左)

9月7日に山本食品工業株式会社の山本正幸取締役会長が市役所を訪れ、200万円の寄付がありました。

寄付金は三方領知替200年記念事業に活用させていただきます。

▶問い合わせ 企画政策課行政改革・公民連携グループ(内線312)

日本遺産×花手水「忍城下・花手水タウン」～花と光に浮かぶワンダーキャッスル～を開催します

令和2年10月から開始し、皆さんにご好評いただいている行田花手水。11月と12月の行田花手水week(11月15日(水)～12月14日(木)開催)は、花手水スペシャル月間として、次のとおりさまざまなイベントを実施します。

▶開催日

【大水面花】11月15日(水)～12月14日(木)

【スペシャルイベント】11月18日(土)、12月2日(日)

▶場所 忍城址、行田八幡神社および両周辺

▶開催イベント

【大水面花】

今までにないスケールの花手水を、花手水week期間中、忍城址に常設で展示します。(無料)

【スペシャルイベント】

①花夜散歩：花手水をモチーフとしたかわいい提灯を持って市内を散策できます。(有料)

②忍城花手水夜燈：忍城を美しいアートレーザーマッピングで彩ります。(無料)

③花演武：忍城おもてなし甲冑隊と忍者の演武を観覧できます。(有料)

④花手水人力車：花手水で彩られた市内を人力車で散策できます。(有料)

⑤キッチンカーイベント：バラエティー豊かなキッチンカーの他、地酒やフライ・ゼリーフライをお楽しみください。

※開催時間や詳しい場所など、イベントの詳細は行田市観光NAVIでご確認ください。

▶問い合わせ 商工観光課(内線382)



ウエルシア薬局株式会社と「地域福祉の推進及び健康増進に関する協定」を締結しました



協定を締結した江平知広首都圏支社長(左)と行田市長

10月18日、ウエルシア薬局株式会社と地域共生社会に向けた「地域福祉の推進及び健康増進に関する協定」を締結しました。

本協定は、買い物課題の解決と販売場所における多世代交流の機会の創出などを目的とした移動販売の実施や、同社が持つ薬剤師や管理栄養士といった専門職の知見や情報を生かした支援など、多岐にわたる行政課題の解決に向け、連携、協働を進めていくものです。

複雑多様化する行政課題の中で、人と人、人と資源がつながり、誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現に向け、今後もさまざまな企業や機関と連携を取りながら進めていきます。

▶問い合わせ 地域共生社会推進室(内線354)

道路橋の通行止めについてお知らせします

現在、市内695橋のうち4橋において令和4年5月から緊急的に通行止めとしています。これらは、道路橋定期点検を実施したところ「緊急措置段階(Ⅳ)」との判定結果によるもので、経年劣化に伴う損傷が著しく、構造物の機能に支障が生じていることから、利用者の安全性を考慮して、通行止めとしたものです。

市では、この4橋の取り扱いについて、架け換えや修繕(撤去を含む)などの方向性を検討し、今年度中に地域住民の皆さんに説明を行います。

市民の皆さんには大変ご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

▶通行止めとしている橋

- ①3-9号橋(和田4-1)酒巻導水路架橋
- ②5-21号橋(長野345-1)酒巻導水路架橋
- ③7-30号橋(長野2丁目3895-1)玉野用水路架橋
- ④9-27号橋(樋上622-1)忍川架橋

▶問い合わせ 道路治水課(内線5715)